

## ソ 注記表

### I. 重要な会計方針

#### 1 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法

・主な耐用年数

構築物 50年

機械及び装置 15年

工具器具及び備品 5年

##### (2) 無形固定資産

・減価償却の方法 定額法

・主な耐用年数

施設利用権 50年

#### 2 引当金の計上方法

##### (1) 退職給付引当金

職員の退職手当は、職員の退職手当に係る取り扱いに関する取り決めにに基づき、一般会計がその全部を負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

##### (2) 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末手当、勤勉手当及びこれに係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

##### (3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等により回収不能見込額を計上している。

#### 3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

### II. 貸借対照表等に関する注記

#### 1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債(当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。)のうち、他会計が負担すると見込まれる額は996,798,001円である。

#### 2 出資金

当年度に、一般会計から受けた出資の額は、254,534,000円である。

### 3 引当金の取崩し

#### (1) 賞与引当金及び法定福利費引当金の取崩し

平成29年度において、期末手当、勤勉手当及びこれに係る法定福利費を支給するため、賞与引当金8,858,050円及び法定福利費引当金1,605,342円を取り崩している。

#### (2) 貸倒引当金の取崩し

平成29年度において、不納欠損処分に係るものとして、貸倒引当金516,388円を取り崩している。

### 4 前受金の計上

国庫補助金として受け取った額のうち、翌年度への繰越工事に係る額を計上している。

### 5 他会計借入金

水道事業会計からの長期借入金額を計上している。

## Ⅲ. その他の注記

### 1 資本剰余金

受贈により取得した土地の一部を一般会計へ移管したことに伴い、減額となった額を計上している。